

国際交流企画公募のお知らせ

国際交流委員会では、国際交流企画を会員から募集し、学会としてサポートする枠組みを設けております。企画は、①研究大会開催時(但し、昼休みや早朝など、大会企画時間外の時間帯。インタレストグループによる応募も歓迎です)のほか、②研究大会以外の時期に開催することも可能です。下記の要領をお読みになり、研究大会以外の時期にオンラインで行うセミナーなどもどうぞご検討下さい。

(1) 応募資格

応募時及び企画実施時に国際人権法学会会員であること。会員のグループによる応募も可。

* 応募者に理事が含まれていることが望ましい。

(応募メンバーに理事がない場合は、国際交流委員会(連絡先下記)までご相談下さい。)

(2) 応募締切

①研究大会時(昼間など)に行う企画案については、2026年6月30日締切。

②研究大会時以外での企画案について：

委員会では、国際交流の推進のための改革案として、研究大会時の企画公募に加え、研究大会時「以外」開催の企画案について、当該イベント開催 3 か月前締切を目途として随時募集・採択をしていく方向で考えております。ただ、今年度分については、予算上、採択が研究大会時のものと合わせて1件となっていますので、①と同様、2026年6月30日締切で申請をお願いいたします(複数の申請があった場合には、必要に応じ、来年度予算にかけて柔軟に対処を探ることといたします)。

(3)採用された企画は、学会(国際交流委員会)主催で実施し、1件につき国際交流基金から5万円を補助します。

* 補助額は海外ゲストスピーカーの人数に関わらず1件5万円とする。通訳・翻訳費が必要な場合は別途検討するので、応募時に詳細を明記のこと(原則として英語による講演には通訳等をつけない)。

(4) 募集企画について

- ① 企画内容は自由とする。
- ② 企画の所要時間は、研究大会時に開催する場合は 1 時間の枠内に収めること。研究大会以外の時期に開催する場合はこの限りではない。
- ③ 採用された企画の実質的な運営(海外ゲストスピーカーとの連絡や内容調整、当日のセッションの運営、記録作成)は応募者が担当する。
- ④ 採用された企画の開催日程や方法については、企画提案者と相談しながら、国際交流委員会が事務局と調整し、決定する。
- ⑤ 企画の記録(特に研究大会期間以外に実施した場合)の学会誌への掲載については、企画確定後に編集委員会と調整する。また、学会誌への掲載は日本語原稿のみとなる。

(5) 応募手続

応募者は、下記の内容を記載した書類(書式自由)を shin▼als.aoyama.ac.jp まで、件名「国際人権法学会国際交流公募企画応募」として送付して下さい。

- ① 応募者の氏名・所属・地位(複数の場合は全員について)
- ② 連絡先:住所、電話、電子メールアドレス
- ③ 公募企画のタイトル(20 字以内)と海外ゲストスピーカー等の氏名及び肩書
- ④ 公募企画の趣旨・概要: 1500 字程度
- ⑤ 希望開催時期: 研究大会開催時、その他の希望日程のどちらかを記載
- ⑥ 必要予算: 海外ゲストスピーカーの謝金は最大5万円、ほかに必要であれば通訳・翻訳費用(英語以外)等の金額と必要とする理由を記載。渡航費・交通費は補助の対象外です。
- ⑦ 受領を確認次第、受領確認メールを送ります。数日たっても受領確認メールが届かない場合には、恐れ入りますが下記連絡先にメールでお問合せ下さい。

(6) 連絡先

申恵丰 国際交流委員会主任:

shin▼als.aoyama.ac.jp

事務局:ihr13-secretariat▼googlegroups.com

※上記の「▼」を「@」に置き換えて下さい。